

相続準備メモ 公的年金について

もしもの時に、家族が未支給の年金をすみやかに請求できるように整理しておきましょう。

年金の未支給分がある場合、遺族は相続できます。

また配偶者や子供が遺族年金を受け取る場合などの情報としても大切です。

■参考にする資料：年金手帳（国民年金・厚生年金・共済年金など）

年金の源泉徴収票（毎年1月中旬に届きます）

コピーしてこのメモに添付しておくとう便利です。

■年金（分からないところは空けておきましょう）

	1	2
年金基礎番号		
年金コード		
年金受取口座	銀行	銀行
	支店	支店
	(普通・当座)	(普通・当座)
	口座番号	口座番号
手帳保管場所		
備考		

記入者： _____

記入日： _____ 年 月 日